



# 玉造順一 市政レポート

## ブリュッケ

ブリュッケとは、ドイツ語で「橋」。玉造順一は、市政と市民の架け橋となって、市民の声が反映される市政の実現をめざします。



## 市民が主役

## 良識ある議会をめざし

## がんばります！

## 玉造順一

日頃から、玉造順一の政治活動に対しご理解を賜り、誠にありがとうございます。今春行われた水戸市議会議員選挙では、皆様のご支援により、再び議会の一員として市政に携わることとなりました。

市民の皆様にご選挙でお約束をした「市民に開かれた良識ある市議会」「安心して生活できる地域福祉」「街なか居住推進による市街地活性化」などの実現に向け、誠心誠意頑張ります。

また、これまで同様、定例市議会ごとの市政レポート発行等により、市政をより市民に身近にしていける努力をしております。

さて、国会では、与党の数の力に任せた運営が常態化し、平和憲法の改正を狙いとした「国

民投票法」や、年金記録を曖昧にしたまま別組織に移すという「社会保険庁改革法」など重要な法案が通過しています。最近ではマスコミも「強行採決」という言葉を使わなくなるなど、「ダメなものはダメ」という緊張感が薄れているような気がしてなりません。

政治学者であるマックス・ウェーバーは、「にもかかわらず」といえる勇気が、政治家に最も必要なことだ、とその著の中で述べています。庶民に負担と我慢を強いる政策ばかりの今日だからこそ、「にもかかわらず」と声を上げる議員として活動していきますので、どうか皆様のご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

### 〈玉造順一事務所〉

水戸市本町1丁目10-11

電話 029-303-1255

FAX 029-303-1260

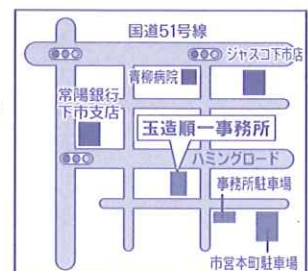
ホームページ上で近況報告を連載中です。  
ぜひご覧になって下さい。

ホームページ <http://www.sdp.or.jp/tamatsukuri/>  
E-mail [jtama@sdp.or.jp](mailto:jtama@sdp.or.jp)

暮らしのなかで  
困っていること  
ありませんか？

法律 教育 金融  
福祉 労働

お気軽に  
ご相談下さい。



# 2007年6月市議会報告

## 1 水戸市の財政再建について

〔玉造〕地方交付税の削減や下水道整備により、本市の債務残高(2,325億円)は増加の一方である。広く市民生活に必要な下水道整備(今年度200億円)を優先するならば、受益者が限られる泉町再開発など特定事業は延期するなどにより、財政再建の道筋をつけることが重要だと思うが、市長の見解は？

〔加藤市長〕社会的弱者への配慮や、市民生活に密接な生活基盤整備については、市債残高に十分留意しながら、積極的に推進していきたい。また過去に土地区画整理事業の見直しを行った例があるように、各事業の優先順位を厳しくしながら、行財政改革を進めていきたい。

## 2 入札制度について

〔玉造〕子育て支援・多世代交流センターの清掃業務委託が、年3万円という異常な低価格で落札された。本来まともな価格で支払うことが当然であり、その適正価格帯の中での競争となるよう、公契約条例が必要だと考えるが、いかがか？

〔財務部長〕保守管理等の業務委託について低入札価格調査制度を導入することは、今後検討していきたい。公契約条例については、国・県の動向を見極めたい。

## 3 男女平等参画の推進について

〔玉造〕各種審議会の委員構成については国の目標が女性40%に対し、本市は35%である。「女性バンク」活用による目標引き上げの考えはあるか？また、女性管理職登用の状況はどうなっているか？

〔市長〕審議会への女性委員登用は今年1月現在28%、管理職への女性職員登用は現在26名であり、今後も積極的に取りくんでいきたい。

## 4 自治基本条例の制定について

〔玉造〕市民と行政の協働があらゆる分野で必要となっている今、市民の自治意識をより高め、市民がまちづくりの主役であることを保障することが必要である。情報公開や個人情報保護など個別条例を結びつける自治基本条例を制定する考えはあるか？

〔加藤市長〕本市においては、市民センターでの活動、「新コミュニティ推進計画」策定、NPO等との協働推進計画などにより、自治意識の高揚や、市民との協働によるまちづくりを進めていきたい。

### 自治基本条例とは…

主権が市民にあることや、行政運営の原則などを示した「自治体の憲法」です。この条例を持っている自治体では、市民の市政参加に関する権利や義務、市長や議員・市職員の行政運営上の責務や倫理規定などを、ハッキリ定めています。



この他、年金記録問題や地球温暖化に関する地域推進計画などについて質問しましたので、「水戸市議会報」8月1日号をご参照ください。

## 後援会へのお誘い

### ○賛助会員のお願い

年会費1口1,000円の賛助会員を募らせていただいています。「ブリュッケ」の発行や後援会事務所運営など、玉造順一の活動にご支援をお願いいたします。

#### 【銀行振込】

中央労働金庫水戸支店(普通)5801036

#### 【郵便振替】

00100-9-11429

いずれも名義は「玉造順一後援会」です。

### ○ボランティア募集

後援会報「ブリュッケ」をご近所やお知り合いに配布いただける方や、本町の後援会事務所の当番をしていただける方がいらっしゃいましたら、ご連絡お待ちしております。よろしくお願いたします。

市政報告をご希望の方や、市政へご要望・ご相談がある方は、お気軽にお電話ください。

☎ 029-303-1255 (不在時には、転送されます。)